

あなたの健康は自分で守ってくださいといいますが・・・

では、市の役割って何でしょう?!

地方自治法 第1条の2 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

検査料値上げで受診者減少

下の表は、横浜市の基本健康診査の受診状況です。健康診査を受けた人の約8割で異常がみついています。健康診査をきちんと受けて、早期発見、早期治療することが健康管理の基本です。

ところが、対象者（40歳以上で職場の検診など他に受診機会のない方）のうち、2002年度でも3割しか受診していないのに、2004年に一気に1200円に有料化されて、さらに2万人も受診者が減少してしまいました。

基本健康診査の受診者、異常の有無

	2002年度	2003年度	2004年度
対象者数	786,200人	827,200人	844,800人
受診者数	242,990人	265,008人	245,709人
受診率	30.9%	32.0%	29.1%
異常なし	18.2%	17.6%	18.3%
所見あり	81.8%	82.4%	81.7%

胸部レントゲン検査を廃止

診査項目も重要です。横浜市は、2005年に胸部レントゲン検査を廃止しました。医師会は、肺がん発見に不可欠な胸部レントゲン検査を復活すべきとしています。おりしもアスベスト問題で胸部検査の重要性がさげばれているというのは皮肉です。

基本健康審査と同様に大切ながん検診は、昨年の7月に値上げされ、胃がん検診(検診車)は1,230円から1,570円に、子宮がん検診は検診車(頸部検査、880円)が廃止になり医療機関(1,360円)のみとなりました。これでは、年1回とはいえなかなか検診も受けられません。



インフルエンザ予防接種も値上げ

高齢者向けのインフルエンザ予防接種は、免疫力の低下する高齢者がインフルエンザにかかった場合死亡率が高いことなどから、2001年に改定された予防接種法に基づいて行われているものです。

横浜市では、2005年度65歳以上の対象者の自己負担額が1,000円から2,000円に値上げされました。今年の冬もインフルエンザの流行が心配されているのに、これでは今まで1,000円だから受けていたけど、2,000円ならやめておこうかということになりかねません。

さらに、基本健康審査やC型肝炎ウイルス検査、がん検診などの自己負担免除対象年齢が、65歳以上から70歳以上に引き上げられました。

健康も命も金したい?

国の税制改悪、年金改悪、介護保険の負担増など、市民、とりわけ高齢者を取り巻く状況はますます厳しい状況です。

中田市長は「自分たちの生活は自分で支える、これが私たちの考える社会福祉の基本です」を持論としています。

一方、憲法第25条で「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことが保障されています。また、地方自治法で「地方自治体の役割は住民の福祉の増進を図ること」となっています。

もちろん自分で自分の健康・生活を支えることができればそれにこしたことはありませんが、市民の健康管理を手助けし、自分で支えることが困難な人を支えるのが市の役割ではないでしょうか。

市民不在の局再編

保健所は市内で一箇所に「消防局」は「安全管理局」に

中田市長は、2005、2006年度にわたって局再編を実施。問題は、市民の意見は一切聴取していないこと、長期ビジョンに先行させて組織体制を定めることの不合理的なことです。

保健所を統廃合

局再編は具体的に、市民生活に影響を与えます。

健康福祉局の設置に伴って、18区すべてにあった地域保健法による保健所を2007年度に1ヶ所に統廃合。地域の健康管理に有益な保健所が358万の大都市横浜に一つしかないことになり、これで市民の健康を守ることができるのでしょうか。

「消防局」がなくなる

「消防局」から「安全管理局」に改変することも重大です。消防設置法で国に消防庁、自治体に消防本部を設置することになっており、その目的・理念から、安全管理局という名称はふさわしくありません。さらに、火災予防業務や警防業務は消防本部、危機管理や防犯に関わる業務は安全管理局として活動するなど、同じ局にもかかわらず名前を使い分けなければならず、いたずらに混乱をもたらすだけです。

さらに、消防職員や消防団の方からも士気が下がるとの批判の声があがっています。

委員会でも自民党のベテラン議員が「市民満足度ではなく市長満足度だ」と厳しく批判。最終日の本会議の採決に4人の自民党市議が欠席したのも、その結果です。

憲法9条に対する中田市長の態度は...

テレビでの発言は・・・

2005.10.22放送の日本テレビの番組で、「憲法に『自衛軍』を明記することに賛成か反対か」という質問に対し、中田市長は「賛成」の札を掲げ、以下のように発言しました。

「9条の2項は、まず日本語としても整理しなくてはいけないと思っています。これは、自衛権というのは各国の自然権ですからね。で、そういう意味では『自衛軍』とまずはした方がいいと思います」

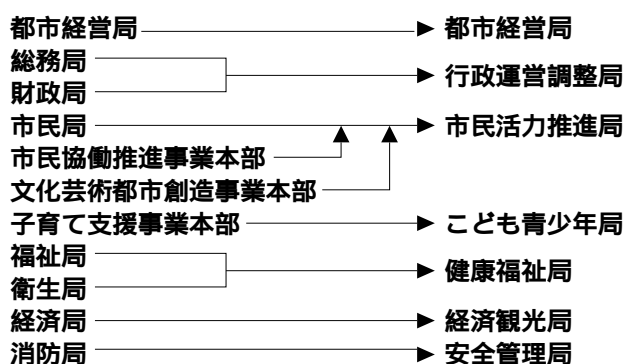


憲法に自衛軍を明記することに賛成の「」をあげた中田市長 日本テレビ「ウェークアップ!」ぶらす 激論 自衛隊 日本の安全保障は(テレビ画像)より

12月13日の市議会、大貫議員の一般質問に対する答弁では...

「憲法第9条に関わる私の考え方についてですけれども、国際社会において自立した国家として、私たちが自国の安全に対してきちんと責任を持って世界の平和に貢献をしていくということが私は重要なことだというふうに思います。(中略)自衛軍に対する私の考えについてですけれども、これは一切の侵略戦争というものはこれを放棄をして、その上で今の自衛隊というものについて憲法上どういうふうにしていくのかということについては、大いにこれは議論をしていく必要があるというふうに思います」

2006年度の主な局再編成(概要)



(衛生局、病院経営局、資源循環局、環境創造局、まちづくり調整局、都市整備局、港湾局、教育委員会、収入役室、水道局、交通局、市会事務局は、変わりません)

06年予算議会にむけた 市政懇談会

とき 2月3日(金)午後6時30分から

ところ かながわ労働プラザ4階(会議室)
J R根岸線 石川町駅北口 徒歩3分
横浜市中区寿町1-4 045-633-5413

主催 日本共産党横浜市会議員団